

## 公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	障害者リハビリテーションセンター		
所在地	伊勢崎市波志江町3030-1		
所管部局・課	健康福祉部障害政策課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	施設利用支援係	内線	2641

### 1 施設の設置根拠(法律、条例等)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律  
群馬県立障害者リハビリテーションセンターの設置及び管理に関する条例

### 2 施設の役割

#### (1) 設置目的

障害者に対して、地域社会における生活訓練、日常生活の介護等を提供する。

#### (2) 設置当初の状況

旧身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生援護施設として、昭和50年に授産部、51年に療護部、53年に更生部の3種別の施設が順次設置された。開設当初は、県内身体障害者の援護や社会復帰を推進する先導的な施設であり、民間施設の参入を促すモデル的な存在であった。

#### (3) 施設を取り巻く現状

当センターは、平成23年度から障害者自立支援法による新事業体系へ移行し、入所支援と、新たに通所サービス(生活介護等)を開始した。

障害福祉制度が改正されていく中で、身体障害者のほか知的障害・精神障害(高次脳機能障害を含む)・重度障害者や難病患者がサービス対象に加わり、専門的かつ高度な対応が求められている。また、高次脳機能障害等のリハビリ訓練、難病患者の生活支援等への支援サービス提供のため、福祉マンパワーの育成支援が必要となっている。県立施設として、これらに対応するための機能強化が必要となっている。

また、全体的な施設の老朽化と、県立施設としての機能強化を図るために必要な施設整備を段階的に進めるため、平成25年4月に再編整備基本計画を策定した。順次工事を進め、平成29年3月に新棟(南棟)の運用が始まり、平成31年2月には北棟の改修工事が完了した。

### 3 施設の概要

設置年月日	昭和50年1月 身体障害者授産施設(授産部=就労支援部)開設 ※就労支援部はH29年度末をもって廃止。 昭和51年1月 身体障害者療護施設(療護部=現生活支援部)開設 昭和53年4月 肢体不自由者更生施設(更生部=現生活支援部)開設
敷地面積(所有者)	38,312.03㎡ (所有者:群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	16,281.55㎡ (新棟(南棟)、新訓練棟、自立支援棟、就労支援棟など)
建設費	3,316,968千円
備考	

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	入所施設(1日24時間、年中無休の運営体制)
支給決定障害者	基準単価	

4 施設における実施事業

<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法に規定された施設の管理運営に関する業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>①日常生活介護、日中活動支援及び医療面での看護等</li> <li>②作業療法等による機能回復訓練等</li> </ul> </li> <li>・短期入所に関する業務</li> <li>・サービス利用料の收受等に関する業務</li> <li>・施設及び附属設備等の維持管理に関する業務</li> </ul>
--

5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	令和元年度 (当初予算額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)
歳 入(①)	0	1,996	0	0	7,730
納付金	0	1,996	0	0	7,730
歳 出(②)	150,031	522,553	105,052	2,247,770	441,593
建設費	150,031	522,553	105,052	2,247,770	441,593
歳入・歳出の差額(①-②)	▲ 150,031	▲ 520,557	▲ 105,052	▲ 2,247,770	▲ 433,863
歳入・歳出の主な増減理由	・リハビリテーションセンター再編整備計画に基づき、新棟(南棟)の建設及び北棟の改修工事を行った。令和元年度は、不用建物の解体工事を行う予定。				

※ 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和元年度 (当初計画額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)
収 入(①)	753,436	757,301	807,484	846,772	864,101
指定管理費	0	0	0	0	0
自立支援給付費	700,277	700,469	720,906	720,896	734,482
利用料金	2,595	2,727	3,081	2,683	2,498
医業収入	47,122	48,782	45,422	43,557	48,312
就労支援事業収入	0	0	35,216	75,080	75,702
その他(雑入)	3,442	5,323	2,859	4,556	3,107
支 出(②)	720,100	697,510	764,376	821,103	847,724
人件費	522,208	505,652	552,398	544,826	566,429
事務費	62,517	54,289	39,354	47,927	55,169
事業費	130,611	128,960	124,265	126,920	132,985
就労支援事業費	0	0	46,272	96,858	89,838
その他(固定資産取得他)	4,764	8,609	2,087	4,572	3,303
収支(①-②)	33,336	59,791	43,108	25,669	16,377
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	平成29年度末をもって、就労支援事業部が廃止となったため、収入、支出とも減少した。				

※ 指定管理者の指定管理業務に係る収支

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
常勤職員	85	81	91	101	99
非常勤職員	31	32	40	36	36
合 計	116	113	131	137	135

7 施設利用の状況

区 分	令和元年度※	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
年間利用者総数(人)	550	1,757	1,557	1,256	1,696
通所利用者(1日あたり)	152	137	170	185	194
短期入所利用者(年間)	398	1,620	1,387	1,071	1,502
目標利用者数(人)	1,639	1,599	1,636	1,271	1,301
施設稼働率(%)	通所:91% 短期:50%	通所:約90% 短期:約56%	通所:約90% 短期:約48%	通所:約85% 短期:約48%	通所:約88% 短期:約68%
稼働率対象施設(設備)	南棟、北棟				
利用者の主な増減理由	平成30年度から就労支援部を廃止したため、通所利用者が減少した。短期入所は、定員を増員し、緊急時の受入を積極的に行っている。				

※ 見込数又は途中実績

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<p>障害者総合支援法の施行等にあたり、今後のリハビリテーションセンターのあり方について再編整備計画を策定し、県立施設として、制度改正によるサービス対象範囲拡大等に対応する先導的な役割を果たすべきとしたところであり、本施設は群馬県における障害者施設として重要な役割を果たしている。</p> <p>社会的リハビリの役割は、障害者総合支援法の趣旨である家庭復帰、社会復帰の支援そのものである。施設への入所を希望しながら待機している障害者が多数おり、また、処遇困難な重度障害者を受け入れられる体制の整った施設が必要なことから継続が必要である。</p>
業務等の見直し	<p>平成25年4月に策定した県立障害者リハビリテーションセンター再編整備基本計画に基づき、民間施設では対応困難な重度障害者を積極的に受け入れたり、ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の難病患者にも対応するなど、引き続き県立施設の役割を果たすため機能強化を図っていく。</p>